

カルト規制と 被害者救済

～マインドコントロールと信教の自由について考える～

日時・会場 2023年

5.28日

13:00～16:00 (12:00開場)

岡山シンフォニーホール
大ホール 〒700-0822
岡山市北区表町1丁目5番1号



参加無料 予約不要
手話通訳・要約筆記あり

プログラム

1. 基調講演①

「カルト宗教被害の実態と救済について」

講師 紀藤正樹 弁護士 (第二東京弁護士会)

2. 基調講演②

「フランスの反セクト法及び刑法のマインドコントロール罪について」

講師 島岡まな 教授
(大阪大学大学院法学研究科教授、大阪大学副学長)

3. カルト脱退者によるビデオレター

4. パネルディスカッション

パネリスト

紀藤正樹 弁護士 (第二東京弁護士会)

島岡まな 教授
(大阪大学大学院法学研究科教授、大阪大学副学長)

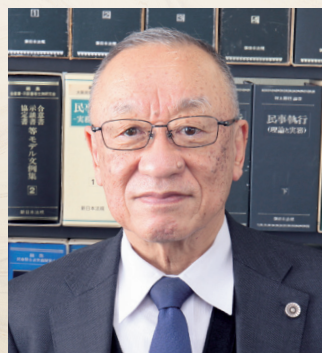
河田英正 弁護士 (岡山弁護士会)



紀藤正樹 弁護士



島岡まな 教授



河田英正 弁護士

岡山弁護士会公式チャンネル
(YouTube)でライブ配信(予定)

URL:https://youtube.com/live/1_MY6IL1bc?feature=share



・主催・お問い合わせ先／岡山弁護士会 TEL(086)223-4401(代) (平日9:00～16:30)

・共催 日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会

2022年7月8日、奈良県奈良市において、安倍晋三元内閣総理大臣が選挙演説中に銃撃され、死亡する事件が発生しました。

マスコミ報道によれば、被告人の母親は旧統一教会、現在の世界平和統一家庭連合(以下「旧統一教会」という)に入信し、被告人らが住んでいた自宅の売却代金をはじめとする多額の財産を献金したことによって自己破産に至り、結果、被告人は、困窮した生活を送ることを余儀なくされたとのこと。

1980年代から1990年代には、旧統一教会における多額の献金や霊感商法の被害、合同結婚式などが社会的にも問題視されました。そして、上記襲撃事件を契機に、旧統一教会の活動が再び問題視されるようになり、裁判所への同教団の解散命令請求を含めた議論が現在なされているところです。

過去には、地下鉄サリン事件を起こしたオウム真理教は元幹部らが刑事事件として立件され、1995年に東京地方裁判所より解散命令の決定を受けています。また、法の華三法も元幹部らが詐欺罪で立件され、その後、同教団は破産宣告を受け、解散しています。

日本国憲法第20条では、宗教活動の自由や信教の自由は権利として保障されており、十分に保護されなければなりません。しかしながら、宗教団体も社会の一員として関係法令を遵守しなければならないのは当然のことであり、仮に法令から逸脱する行為があれば、厳正に対処されなければなりません。

例えば、フランスでは反セクト法が2001年に制定され、セクトと分類された団体に対して規制を課すなどしています。同様の規制を仮に日本に持ち込もうとすれば憲法上の問題点も考えられます。この点、日本では2018年に消費者契約法を改正して霊感商法における取消権を新たに規定しています。さらに2022年には、宗教団体などの法人を対象に不当な寄付の勧誘を禁止し違反には刑事罰を科す、いわゆる、被害者救済法(正式名称は、法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律)も成立しました。

しかし、なお元二世信者の被害救済が取り残されています。

カルト規制は、宗教活動の自由や信教の自由との利益の衝突が想定されます。今後日本では、どのような規制を課していくべきなのか、どのような規制が可能なのかを皆様とともに考えていきたいと思えます。

〈 紀藤正樹 弁護士 〉

山口県出身。大阪大学法学部卒。同大学院博士前期課程(憲法専攻)修了。弁護士、第二東京弁護士会所属。リンク総合法律事務所所長。2020年6月より日本弁護士連合会消費者問題対策委員会の筆頭副委員長。

全国霊感商法対策弁護士連絡会事務局長代行等多数の弁護団に所属するほか、消費者庁「霊感商法等の悪質商法への対策検討会」委員を務める。

一貫して、市民の立場から、一般の消費者被害はもちろんのこと、宗教やインターネットにまつわる消費者問題、被害者の人権問題、児童虐待問題などに、精力的に取り組んでいる。

主要著作に『決定版 マインドコントロール』(アスコム・2017年)、『大阪弁訳 あたらしい憲法のはなし』(データハウス・2017年)など。

〈 島岡まな 教授 〉

東京都出身。慶應義塾大学大学院卒。大阪大学法学研究科教授・副学長・ダイバーシティ&インクルージョンセンター長。フランスのポルドー大学、ポワティエ大学、アンジェ大学等の客員教授経験も多数。専門はフランス刑法、ジェンダー刑法。フランス刑法のセクハラ罪、差別罪、マインドコントロール罪などの紹介を通して、人権擁護、弱者保護の視点を強調してきた。主要著作(共著)に『フランス刑事法入門』(法律文化社・2019年)、『性暴力と刑事司法』(信山社・2014年)など。

〈 河田英正 弁護士 〉

弁護士、岡山弁護士会所属。元岡山弁護士会会長。元日本弁護士連合会副会長。全国霊感商法対策弁護団共同代表世話人。

**会場
アクセス** JR岡山駅前から路面電車東山線
「城下(しろした)」下車すぐ



YouTube LIVE視聴方法

LIVE 配信は
こちらから視聴いただけます。

URL:https://youtube.com/live/1_MY6iIL1bc?feature=share

事前申し込み不要 **視聴無料**



YouTube LIVE 配信

岡山弁護士会公式チャンネル

検索

入場の際、手荷物検査を実施する場合があります。その際にご協力をお願いします。

体調が悪い方のご参加はご遠慮ください。

入場前に検温・手指消毒していただき、マスク着用をお願いします。

会場内は換気を行っている他、座席の間隔を空けて着席いただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、会場を使用せずYouTubeでの配信のみに切り替えて開催する場合や、開催中止となる可能性があります。

詳細は岡山弁護士会WEBサイト(<https://www.okaben.or.jp>)よりご確認ください。